



青木 正彦 議員

問 有償運送を一般住民に広げるべきでないか

答 運営協議会の合意が必要である

問 五霞町過疎地有償運送事業の拡充についてお尋ねします。

この事業名の頭に「過疎地」の言葉が冠せられているように、当町は交通過疎地域であり、住民が公共の福祉を享受するためにには自家用車による有償運送（白タク）は止むを得ないということと認可された事業であると理解しています。したがって、利用者の範囲を在宅福祉サービスが必要とされる身体的弱者等に限定しないで、交通弱者一般にも適用することが、本来の趣旨、事業目的ではありませんか。現在取り組まれている内容や実績についても明らかにしてください。

健康福祉課長 現在行なっているのは、社会福祉協議会に委託している在宅福祉サービス事業ですが、その内容は病弱者、障害者、高齢者等の通院、外出、買い物などの利用です。利用方法は、依頼する人、受ける人をそれぞれ利用会員、協力会員として社協に登録し、予め

1時間700円のチケットを購入し利用時にチケットで支払うことを基本にしています。20年度の実績は利用会員182名、チケット売上は4,042枚です。

運送方法には、福祉有償と過疎地有償がありですが、過疎地有償の場合は、確かに利用者は病弱者等に限定されています。しかし、事業主体である運営協議会はバス、タクシー等運送業界の代表者をふくめ8名で構成され、その協議の結果として申請し、認可されたものです。このような経過ですから、在宅福祉サービスのとして利用対象者や送迎場所を限定せざるを得ません。

町長 過疎地有償運送協議会は、平成16年の道路運送法の一部改正により、平成18年1月に五霞町に設置されましたが、関係者による合意が必要で、町にとり大変有利な事業でありますので、今後協議会に働きかけるとともに、窓口についても社会福祉協議会だけでなく、

役場としても取り組む方向で、利用拡大の方策を

検討していききたいと考えます。

問 市街地・駅へのアクセス道路の整備促進状況は

答 7号線整備へ熟慮。バイパス橋梁は今年度設計へ

問 町民の日常生活道路の整備について3点質問します。

1点目、舟渡橋からキューピーにいたる町道7号線は、南栗橋駅への近道、さららの杜への通路として交通需要が高まっています。約1,400メートルが未整備のままであり安全な通行が確保されないという苦情の声が上がっています。

町長 工業団地への乗り入れ、通勤通学等住民の生活道路として重要な路線ですが、老朽化し、幅員も狭い現状にあります。地域のニーズや都市計画決定を行った経緯、財政事情等を踏まえた整備のあり方について熟慮してまいります。

建設環境課長 当面は、安全な通行の緊急対応として3ヶ所ある待避所の増

設、さらに道路補修等を実施していきたいと考えています。

問 2点目、上舟渡橋の安全性確保について、平成17年に「速やかな補修が必要」と診断された箇所が4ヶ所ありましたが、補修日程をきちんと示すべきだと思います。また橋の架け替えの計画はどうなっていますか。

建設環境課長 安全性の詳細点検は、埼玉県杉戸県土整備事務所により平成17年に実施したとのこと。交通不能な状況ではないという判断であり、必要な補修、修繕については状況を見ながら実施していくとの見解です。橋の架け替え計画は、中川改修事業の経過を見ながら、同事業で架けかえることが可能か、バイパ

ス開通後に幸手市道・五霞町道として拡幅及び架け替えるのか、各事業の進展を見ながら関係機関で協議していかなければならぬと考えています。

問 3点目、県道幸手境線バイパス道路の進捗状況及び開通の見通しについて、現時点でどのように把握されていますか。

建設環境課長 用地買収については、茨城県側は55%の進捗率となっており、埼玉県側は今年度末には50%程度まで進む見込みであると聞いています。新しい橋については、詳細設計を今年度中に終え、工事用道路は来年度に着工する予定であると聞いています。完成年度については申し上げる段階ではないということです。